岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 **平成2 1年1月3 0 日設置**



概要

岩国市は、合併により広大な中山間地域を抱えることとなった。これらの地域を運行する生活交通バスを維持するための効率化等を図るため、 平成20年度において岩国市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成21年4月から実証運行を開始したところである。しかしながら、当市では、 生活交通バス以外に患者輸送バスやスクールバスなどが運行されており、生活交通バスと重複運行するなど非効率な面が見られることから、これらを総括的に考え、より効果的・効率的な連携計画とするための調査検討を行う。

〇地域公共交通の概要

- ・患者輸送バス、スクールバスなど
- ・4条路線バス(岩国市交通局、防長交通)
- ・みなし4条バス路線(大竹交通、防長交通)
- ・78条バス路線(岩国市生活交通バス)
- ·JR山陽本線、JR岩徳線、錦川清流線

○地域公共交通の課題

- ・患者輸送バス、スクールバスなどの効果的、効率的な運行
- ・地域公共交通の利用促進と利便性の向上
- ・地域公共交通の行政負担の抑制

〇調査事業の主な内容

- ・患者輸送バス、スクールバスなどの現況調査
- ・患者輸送バス、スクールバスなどの利用状況調査 (利用者数調査に加え、利用者ヒアリング調査を実施予定)
- ・患者輸送バス、スクールバスなどの統合可能性検討調査

○策定する地域公共交通総合連携計画の構想 (予定)

- ・生活交通バスとの統合(料金制度の統一、利用者の限定条件の撤廃)
- ・必要に応じた運行形態の見直し(デマンド運行の導入など)
- ・運行委託形態の見直し(運行委託事業者の一元化など)

